

平成 30 年度地域包括支援センター等運営協議会 議事録

日 時	平成 31 年 2 月 15 日(金) 13 時 30 分～15 時 7 分
場 所	市役所 第 3 委員会室
出 席 者	会 長 峰島 厚 副会長 石川 勇男 委 員 ・ 鈴木 智子 ・ 伊神 誉 ・ 内田 吉信 ・ 二之湯 哲 ・ 渡部 敬俊 ・ 森 昭一郎 ・ 原 広憲 ・ 浅野 加津彦 ・ 野田 智子 ・ 丹羽 義嗣 ・ 田中 義和
事 務 局	高齢者生きがい課、各地域包括支援センター管理者
会議の公開	公開
傍 聴 者 数	0 人

1 会議次第

1 あいさつ

2 議題

- (1) 地域包括支援センターの設置・運営等の状況について（資料 1、参考資料 1）
- (2) 江南市地域密着型サービスの整備・利用状況について（資料 2）
- (3) 地域包括支援センターの事業計画進捗状況（資料 3）
- (4) 地域ケア会議・審議会の再編について（資料 4、資料 5）

3 その他

## 2 審議経過

事務局：

本日出席予定の委員がお揃いになりましたので、会議を始めさせていただきます。

本日は皆様方には何かとお忙しい中、お集まりいただきまして、誠にありがとうございます。

それではただ今より、平成30年度江南市地域包括支援センター等運営協議会を開会させていただきます。よろしくお願いいたします。

### 【委員変更紹介】

### 【事務局紹介】

この運営協議会についてでございますが、江南市民参加条例の規定によりまして、会議録はホームページに掲載させていただきます。ですので、会議録につきましては公表前に皆様方に確認いただきますので、よろしくお願いいたします。それではここから次第に沿って進めさせていただきます。

## 1 あいさつ

事務局：

次第の1、あいさつ。まず最初でございます、健康福祉部長の栗本よりあいさつを申し上げます。

### 【部長あいさつ】

続きまして、会長からごあいさつ、よろしくお願いいたします。

会長：

お忙しい中今日はどうもありがとうございます。年1回の会議ですけれども、今年度の現状とですね、計画の進捗状況を主にお話したいと。それから組織のあり方についても、再編について提案がありますので、ご協議のほど、ぜひよろしくお願いいたしますと思います。

事務局：

ありがとうございました。それでは議題に入らせていただきます。以後の会議の取り回しにつきましては、設置要綱の第6条第1項の規定に基づきまして、会長にお願いしたいと存じます。よろしくお願いいたします。

## 2 議題

会長：

それでは早速、次第の2の議題にですね、4つ、その他にも含めてありますのでお願いします。

### (1) 地域包括支援センターの設置・運営等の状況について（資料1、参考資料1）

会長：

最初に（1）地域包括支援センターの設置・運営等の状況について、事務局から説明をお願いします。

事務局：【説明】

会長：

はい、どうもありがとうございます。情報が大量にありますけども、この内容について、質問、ご意見等ありましたら、どうぞ。私のほうからちょっとあるんですけど、一番最後に説明があった、指標との関係で、江南市と全国を比較したもので、組織運営体制等が3つの包括支援センターを合わせたときは全国平均よりも低くなっているけれども、右側の各センターと全国平均を比較した時は必ずしもそうではないという結果が出てるんですけども、その辺は、その組織体制のところはなぜ全国よりも、あるいは各センターとの相違ではどういう傾向があるのかということが分かれば、教えてください。

事務局：

はい、まず会長がおっしゃられたところでまず、江南市と全国平均の比較というところで、組織運営体制のところでお答えさせていただきますと、こちらに関しましては、今、江南市としまして、3つの法人さんと包括の契約、委託をさせていただいております。その中においてですね、国としましては3職種、いわゆる社会福祉士・保健師・主任ケアマネジャーという、限定した形で設置しなさいよということになってますけども、実際のところ保健師でなく、「準ずる」というところで私たちはお願いしてまして、その差が若干全国と比較しまして、差が出ているというところが1つでございます。その他にもございますけども、そういった国の細かい縛りの中で、点数が下がっているのかなというのがあります。

それから、各センターとの全国平均との差でございますが、北部と中部との円グラフとの差が出ている点に関しましては、こちらは先ほど申し上げたとおり、認識の違いでですね、指標が下がってしまってる様に思います。例えば個人情報の取り扱いのところでございますけども、私たちの聞き取りでさせていただいた北部さんとの話し合いで、個人情報の取り扱いが、例えば個人情報の持ち出し等でちゃんと管理されてますかというところで、北部さんの中では出来ていないという回答をいただいたんですけども、聞き取りの中では、法人においてISOで個人情報の取り扱いについて、しっかりしているということで、実際のところは規定に基づいて

やっているということですので、認識の違いとっては変ですけれども、法人独自のやり方ではしっかりとやっているところですね、出来ていないとしたことが、他の、例えば中部さんとの違いにつながってきているのかなというのがありました。

会長：

そうすると、参考資料1の右側に書いてあることは、少しこのように結果とあるけれども、実際は違う、そんなには低くないと。

事務局：

そうですね、その各包括の差がそこまで大きくは出ていないというところと、それからあと各組織運営体制だとか総合支援に関しまして、評価項目数が違いますので、例えばひとつ「×」を打ってしまうと大きく差が出てしまったりするという項目があったりしますので、1箇所だけが大きく下がって見えるというのは、そういった質問数の違いにもよりますので、実際のところ、1番は認識の違いというのがございますので、来年に向けて、まず市役所と各包括とちゃんと協議して、同じ目線となるべく点数が付けられるようにしてまいりますので、よろしくお願ひします。

会長：

はい、ではその3つのセンターでそんなに格差があるわけではないと。あと、左側のところにもどりますけども、要するに江南市は、職員数からいったら1人当たり等も含めて全国とそんなに変わらないけれども、職員の職種の関係で差がついているということですね。

事務局：

はい、そうですね。なかなかその3職種限定で国が今回は評価をつけなさいということになりましたので、「準ずる」というところをいれますと、すべての包括がクリアしておりまして、「準ずる」ということが今回は抜いて評価をつけなさいということで、評価されているのは事実でございます。

会長：

はい、分かりました。問題は問題だけど、無理なので。ほか、ありましたらどうぞ。はい、どうぞ。

委員：

今の参考資料1の3番の中で、「個別で見るとやや北部包括の指標が内側よりとなっている」と結論付けられていますが、こちらのそうなった要因と、また改善についての具体的な対策っていうのは、おありでしたら教えてください。

事務局：

はい。全体的に今申し上げたとおりなんですけども、全体的に地域差というのが出たように見えるんですけども、まず、要因としましては評点を付けるときに各包括の認識ですね、この評価について、どこまで出来ているのだろうという認識が、それぞれバラバラでありましたので、本来は出来ているところが出来てないという様に解釈して「○」のところを「×」にしてしまったっていうのが、差が出てしまっているというところの事実でございます。ですのでそちらのほうが、今回のこの国が行いました事業評価ですけども、今回初めてですので、ちょっと差が出てますけれども、実際そこまで出ているというふうに、市は認識は持ってませんので、ここが1番大きいのかなと思います。これに関しましては来年に向けて、もう1度、市と包括の間できちんと協議して、同じ目線を持つようにして評価を付けようということで、改善してまいりたいと思っております。

会長：

よろしいですか。要するに、数字に出すとかなり違いが出ているように見えるけど、実態としてはその調査の仕方によってかなり変わってきているような、でそれが数字で出るような形で差が出ていると。ちょっとだから、最後の文章で書いてある「1・2・3」ってあの、それぞれの比較の文章、そこは少し直しといてもらったほうがいいのか。

事務局：

申し訳ございません。この資料を作った後に各包括とヒアリングさせていただきまして、正直な話、その協議の中で認識がちょっとずれてるなというのは実感いたしましたので、この辺は私たちの仕事の進め方がまずかったのかなと思いますので、今後は順番をきちんとしていきたいと思っております、よろしく申し上げます。

会長：

はい。それぞれ3か所で格差がある、出来ているところと出来ていないところがあると非常にまずいように見えたのでいろいろ質問出ましたけれども、お分かりいただけましたでしょうか。ほか、よろしいでしょうか。はいはい、どうぞ。

委員：

15ページの民生委員との連携強化の資料についてですけれども、古知野第1地区が8件ありまして、他の地区だと0件の地区もあるように思われますが、この差というのはどこからきていますか。

事務局：

古知野第1民協はですね、中部包括・南部包括に名前が挙がっているかと思うんですが、こちら担当圏域がまたいでいるものですから、中部包括・南部包括が両方とも参加させていただいているのでダブって挙がっている状態です。そうしますと、古知野第1地区ですね、回数と

しては4回減らすような形になりますので、他の地区とそこで少し合ってくるのかなというところと、あとこの民協に関してはですね、民生委員さんの協議体でいろいろとやられることがある中で、私どものほうがおじゃまさせていただいている状態ですので、民生委員さんの内容によって参加できるところと参加出来ないところがあるような状況で、ただ全域に参加させていただいている状態ではありますので、年に1回は必ず参加させていただいているような状況まで今もってきている、ということです。

会長：

はい、よろしいですか。地区が先に出ているけれども、ケースカウントで言うと、そんなに多いというわけではない、という理屈ですね。はい。ほかありましたらどうぞ。

委員：

資料2ページの圏域別人口及び認定者の状況なんですが、北部包括が高齢化率が中部・南部に比べて多いんですが、その要因をお教えください。

会長：

これはわかれば結構です。

事務局：

はい。いろんな要因が考えられますけれども、ひとつ言えますのが、北部圏域にサンライフさん系列の特別護老人ホームさんがございます。こちらですね、ふぁみりい恕苑さんもありますけれども、こういったところに入所されますと住所が変わりますので、どうしても多く見えるというのはひとつの要因となっております。もちろん他にも要因が考えられますけれども、ひとつはそれです。あとは、江南団地があるというのも要因かもしれませんけれども。

委員：

ありがとうございます。

会長：

はい、よろしいでしょうか。ただ、私もさきほど聞いたことですがけれども、高齢者人口の差はあるけれども、要支援の支援量からすると、あるいは支援している内容からすると、包括支援センターでそんなに差があるわけではない、ということですよ。はい、ではよろしいでしょうか。いいですかね。それではまた思い出したら後のところで、質問させていただいてもかまいませんので、この件については了解したという形にさせていただきます。

## (2) 江南市地域密着型サービスの整備・利用状況について（資料2）

会長：

それでは、議題の（2）「江南市地域密着型サービスの整備・利用状況について（資料2）」、事務局より説明をお願いします。

事務局：【説明】

会長：

はい、ありがとうございます。それでは同じように質問・ご意見等ありましたらどうぞ。1番最後の説明であった、新たな事業所の選定結果については、設置年度は平成31年度ということによかったですね。

事務局：

整備につきましては31年度、開所につきましては31年度あるいは32年度という形で公募をいたしました。

会長：

はい、よろしいでしょうか。利用状況も人数的に計画と違うところがあるけれども、実質は利用者が移動したという意味に考えてもらって、ということで行くと、そんなに計画とずれているというわけではないですね。

事務局：

平成30年度、第7期計画においては概ね計画どおりという形です。

会長：

よろしいでしょうか。それではご意見ないようですので、次のところよろしいでしょうか。

## (3) 地域包括支援センターの事業計画進捗状況（資料3）

会長：

それでは（3）の議題です。（3）「地域包括支援センターの事業計画進捗状況（資料3）」、ご説明をお願いします。

事務局：【説明】

会長：

はい、どうもありがとうございます。それぞれの包括から事業の進捗と来年度の計画についてありましたが、よろしいでしょうか。はい、どうぞ。

委員：

3包括支援センターの報告ありがとうございました。とても市全体の計画に対して各包括支援センターが独自の地域性を分析されて、それぞれ工夫したいろいろな取り組みをされているということが今日よくわかりました。すべて全体をちょっと網羅して把握することが出来るわけではないんですが、ご質問させていただきたいことがあります。この評価というところを見させていただくと、評価というよりはわりと実施されたことが書かれているかなというふう

に思って3つとも見させていただいたんですが、今日、委員の立場から知りたいことは、それぞれの地域での困難な課題とか、それからあとどうということが地域の中でこれから取り組まなくていけないというふうに思っている点なのかというポイントについて少し補足をして聞かせていただきたいというふうに思っています。

それから2つ目なんですけれども、3包括支援センターそれぞれが、それぞれの地域の中で工夫して取り組まれていることはよくわかったんですが、3つの包括支援センターがそれぞれ同じようなことに対して取り組まれている中で、されている工夫を違う地域でも共有したり、またそれを取り入れてやっていこうというような場がきちんと担保された、市全体の質の担保という点ではどのように3包括が連携をされながらされているのか、という点の2点を教えてください。

会長：

はい、それでは最初の質問はそれぞれのところですよ。重点的に取り組みたい課題、どこからでもかまいませんので。

北部地域包括支援センター：

まず、重点的な取り組みからお話させていただきます。個別ケースをしっかりと丁寧に扱うというところで、地域ケア個別会議で解決出来ることはその場で解決するんですけど、どうしても解決出来ないことも多々あると思うんです。その解決出来ないことを第1層にきちんと伝えていく。で、それが社会資源とか政策形成につながるんだということを意識した会議を1件1件丁寧に行っていく。かたや、包括支援センターは個別ケースを頑張るんですけども、生活支援コーディネーターと情報共有を常に行ってですね、生活支援コーディネーターの協議体、で、そちらにも機会があれば参画して生活支援体制整備の地域づくりにも協力をさせていただく。こういうことの積み重ねで、地域づくり・地域包括ケアシステムを作っていくことを考えています。

中部地域包括支援センター：

地域から挙がるニーズが少ない地域だったものですから、地域づくりをとりあえず進めていこうということで、草の根的に少しずつ地域の方にアプローチをしていますので、そこはやっぱり重点を置いています。ただ、生活支援コーディネーターとの共有もやはりきちっと進めて、棲み分けの部分と共有の部分を連携しながらやりながら、最終的に地域との連携がいい形で出来上がっていくということを目指して、あせらずですが、進めていかなきゃなというところでやっております。あと、地域包括のやはり個別ケースっていうところが北部さんと同じなんですけれども、そこが一番の対応の重点にはなってくるので、そこから出てくる課題をどう地域に広げていって、助け合う地域を作っていくかっていうところのケースを大事にしながら進めていくっていうところの視点でやって行きたいと思っております。

南部地域包括支援センター：

地域が、本当にとっても積極的な地域であることで助けられてですね、地域との方とはかなりつながっているなというような印象です。ただ、いろんな方からいただいた情報であったりとか、つぶやきであったり、あと関係機関の方も同じですし、ケアマネジャーさんからもそうなんですけど、そういったものをですね、次につなげる一步がまだちょっと出てないなという印象です。それが先ほどお話ししました地域ケア会議ですかね、サポート支援会議であったりとか、環境整備の会議であったりというところが、そこにヒントが隠されているのかなというところで前進していくということになります。ただちょっと地域の中でもですね、いろんな問題もあったりするので、屈強的にやっている地域、そうでない地域もちろん南部圏域にもありま

すので、そちらを今後どうしていくかということも合わせて進めていきたいなというふうに考えております。

会長：

はい、どうもありがとうございます。あと、もう1つ出た次の組織のあり方のところにも関係しますけれども、3つの包括センターがお互いのそれぞれの情報交換をし合いながら、どうお互いに共通して取り組む。そういうようなことについては、どういう感じなんですかっていうのはちょっとお聞かせいただけると。

事務局：

はい、先ほど事業計画のところから、包括支援センターで特に北部さんからもありましたけれども、個別ケースについて重点を置いたというところ、またあと地域づくりのところを包括支援センターに大きく担っていただくというところを来年度に向けて、次の議題でも話しをさせていただきますが、再編もさせていただきます。その中で、特に今後ということになりますけれども、日常生活圏域ごとで話し合った内容というのは、市全域で検討しなければならないような課題であるとか問題というところは、当然吸い上げながら包括支援センター、あと先ほどもお話ありましたけれども、地域づくりを担っていただいている生活支援コーディネーター等の情報共有をしながらですね、市全域で必要な課題は解決していくというような、ちょっと体制を変えるというところを今検討しております。またあとの議題で話はさせていただきますけれども、そういった場を設けていくということで考えておりますのでよろしくお願いいたします。

会長：

はい、よろしいでしょうか。全体にはそれぞれ特色があるんだけど、こうするっていうことではすんなり解決しないんで、そのエリア3つをまとめる評価は妥当でないですね。ですから、最後のほうにこのような差が出てるということは、悪いような、格差があるような、数字にしちゃうとどうしても格差に出ちゃうんですけど、実はそれぞれ違う、いろんな地域の特色に合った活動をしてるわけですから、なんにしても比べることが妥当ではないだろうと思いますので、そこは来年少し考えていただかないと。それではよろしいでしょうか。はい、どうぞ。

委員：

認知症カフェについてですが、さんもくカフェさんやにじいろカフェさんの開催の日程等について、私の情報収集不足かもしれないかもしれませんが、そういった情報を得ることが出来ていませんでした。市として次年度以降にいわゆる積極的な広報をするようなことは検討されますか。

会長：

認知症カフェが取り組まれてきたけれども、その広報がいつてなかつたりするね。

事務局：

すいません、認知症カフェの、他にもいろいろ活動しておりますけども、そういったものがですね、行き届いてないという点に関しまして、反省する点でありますので、ホームページ等の拡充を少しずつしておりますので、そういったところでやらさせていただきますので、情報はホームページもしくは広報という形でよろしいでしょうかね。

会長：

認知症カフェはホームページを見る人少ないでしょう。

委員：

すいません、これまでは広報には載っていたっていうことでしょうか。

事務局：

広報には掲載しております。ただタイミング、毎月は載りませんものですから。

会長：

検討していただく課題にしてよろしいでしょうかね。

事務局：

かしこまりました。またチラシ等ももっといろいろなところに置くような工夫もさせていただきますのでよろしくお願いいたします。

会長：

はい、ほかよろしいでしょうか。どうもありがとうございます。次の議題に移らせていただきます。

#### (4) 地域ケア会議・審議会の再編について（資料4、資料5）

(4) 「地域ケア会議・審議会の再編について（資料4、資料5）」、事務局より説明願います。

事務局：【説明】

会長：

はい、どうもありがとうございます。ここだけの議論ではないんですけれども、まずはこれについてということで、質問、ご意見等ありましたらどうぞ。全般的には今日お話があったような圏域をかなり重視して進めると。で、あともうひとつはですから、その意味ではここで議論されたことも含めて、新たな審議会で議論するという形。で、部門別の取り組みを横断的にする、地域ごとに横断的にすることについて、1年間くらい経過措置みたいな形であいだを見ながら、ということだろうと思います。よろしいでしょうか。はい、いつ施行するかそこらへんはどうなんですか。

事務局：

はい、設置要綱にも記載がありますとおり、31年4月1日施行ということで、はい。

会長：

そうすると4月1日から、これでここは終わりってことでしょうか。

事務局：

そうですね。今皆様方、この包括支援センター等運営協議会の委員の任期というところも3年間ということで、28年の4月1日からこの31年の3月31日までということでの区切りも1つあるということでお考えいただければと思います。

会長：

よろしいでしょうか。これは皆さんの同意を得るという内容になりますけれども、よろしいでしょうか。はい、どうもありがとうございます。それでは（１）から（４）までの議題は終わりました。

### 3 その他

会長：

その他に入りたいと思います。何かみなさんのほうでご提案等があれば、お出しいただければと。はい、どうぞ。

委員：

会議に出席させていただいて、皆様方が高齢者の方に対する支援を多方面にわたってご尽力されているということがよくわかりました。江南警察署につきましても、高齢者の方を事件・事故から守るという立場で主に業務を進めているところですが、残念ながらその高齢者を狙った特殊詐欺が、県内で非常に多いという現状がありまして、少しお時間をいただきたいと思います。お手元に資料を配布させていただきました。特殊詐欺の対策の一環として愛知県警が取り組んでいるものでございます。県下の昨年の特種詐欺被害は、減少傾向にはあるものの、603件発生しており、被害総額は12億1630万円でした。江南管内では12件発生をいたしまして、被害総額が1千709万円、その被害のほとんどが65歳以上の高齢者の方で、家族や子どものために長年にわたって積み上げた、貯金をしてきたお金が一瞬にして奪われてしまう。将来の老後の資金ということで、しっかりと大切にしていたものをだまされて奪われてしまい、大きな心の傷を負われているという実態があります。愛知県警が問題視しているのは、各教室とか会合に出てきてくれている高齢者の方には何とかわれわれ警察だけの情報発信だけでも「危ないですよ」という注意喚起は伝わるんですが、被害に遭った多くの方が1人住まいで、家族との連絡もあまりしていない、会合とかにも出ていない、なので情報を発信してもなかなかそこまで行き届かないという問題がありまして、その問題を解決するために、「〇っとあいち 絆プロジェクト」という対策を行っています。内容的に、振り込め詐欺の場合は事前に前兆電話が入ります。前兆電話があった際には、周辺の住民の方に注意喚起のため、情報発信をリアルタイムに行います。その情報を各代表者が構成員・関係団体の方に伝えていただいたり、最近の手口を伝えていただくことによって、その1人1人が情報の連結の先に、最終的には高齢の家族の方に直接連絡を取っていただくという形で、細かいところまで情報が伝わるようにということで、「絆プロジェクト」ということで、参加団体を愛知県警が募集をしております。こちらにぜひとも参加していただいて、特殊詐欺の現状をご理解のうえ、ご協力をいただきたいと思います。あと1枚物の資料については、スマートフォンに対して情報発信するツールで、同様に振り込め詐欺等の情報をリアルタイムに発信しておりますので、「〇っとあいち」はパソコンに対して、「すぐメール」という形で情報発信をさせていただいているもので、パソコンがないという団体さんがありましたら、こちらの「パトネット」をスマートフォンに登録していただければ、同様の情報が入手できますので、情報を上手に受け取られて関係者や知人、ご家族の方に情報を広めて、何とか特殊詐欺の被害防止にご協力をいただきたいということをお願いにあがった次第でございます。ご協力のほど、よろしくお願いたします。

会長：

はい、ありがとうございます。ただこれ、見ただけで終わらしてはまずいもので、今日は議論ができませんけれども、包括支援センター等で協議をしていただいて、これをどう具体化するのかという点で、訴えだけだとおまかせという形になってしまいますので、具体化するための話し合いを引き続き設定していただくということによろしいでしょうか。これだけで終わるといのはまずいと思いますので

委員：

機会あるごとに個別にもお願いにあがりたいと思いますのでなにとぞ、よろしく願いいたします。

会長：

はい、どうもありがとうございます、よろしく願いいたします。そのほか、事務局からでよろしいでしょうか。もういいでしょうか。では、事務局からあれば、どうぞ。

事務局：

はい、本日は熱心にご審議いただきましてまことにありがとうございました。説明がございましたように、来年度からこの会議の再編がございまして、皆様の本協議会の任期はこの3月末をもって満了ということになりますので、本日が最後の協議会となります。どうもお世話になりました、ありがとうございました。この3年間はいろいろな場面で皆様にお力添えをいただきまして、あらためて厚く御礼を申し上げます。また、新たな会議におきましても、引き続きご協力をいただくことがあろうかと思っておりますので、どうぞよろしく願いいたします。本日はどうもありがとうございました。

会長：

はい、それではこれをもちまして本日の運営協議会を終わらせていただきます。どうもご苦労さんでした。